令和5年度モニタリングシート

【施設名等】

施設名	大洲市老人デイサービスセンター東大洲	位 置	大洲市東大洲270番地1
指定管理者名	사수년사건 사실학사수년사건복수	所管課	高齢福祉課
日本官理自有 	社会福祉法人 大洲市社会福祉協議会		Tel 0893-24-1714

【施設の概要】

	設置	年	月	B		平成11年4月1日	構造	鉄筋コンクリート造 地上4階建て					
設 置 目		的	利用者の社会的孤立感の解消及び心身の機能の維持並びに利用者の家族										
		Н	ь	נם	の身体的及び精神的負担の軽減を図ることを目的とする。								
施	設	,	機		能	高齢者及び障害者福祉活動の拠点としての機能							
利	用	料	<u> </u>	È	等	介護報酬の1割、2割又は3割及び実費							
開	館	•	閉	F	館	開館 午前8時30分 閉館 午後5時15分							
指	定	•	管		理								
業	矜	務 内 容		容	介護保険サービス事業・総合事業(通所型サービス) 								
セ症	施設管	管理	<u> </u>	<u>~~</u> 1	<u>~</u>	IHI	тш	тш	/ +	制	常勤:管理者1名、生活相認	炎員1名、介	、護員5名、看護師5名、調理員3名
他			理体	理(巾儿	非常勤:看護師2名、介護員	1名、調理員	1名、運転手1名、清掃員1名					

【施設利用者数】

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月
R05年度	567	633	626	598	537	529	579
R04年度	625	650	683	647	666	608	637
比 較	∆58	△17	△57	∆49	∆129	△79	∆58
	11月	12月	1月	2月	3月	計	
R05年度	557	554	510	576	598	6,864	
R04年度	652	603	619	619	658	7,667	
比 較	∆95	∆49	∆109	∆43	∆60	∆803	

【指定管理者としての収入・支出(決算)】

収入内訳	収入金額	支出内訳	支出金額
経常経費補助金収入 (愛媛県)	188,809	人件費支出	51,836,994
経常経費補助金収入 (大洲市)	340,000	事業費支出	5,276,564
介護保険収入	55,607,130	事務費支出	1,003,711
その他の収入	10,000	負担金支出	38,000
積立資産取崩収入	0	固定資産支出	0
		積立資産支出	373,586
		事業区分間繰入金支出	1,200,000
合 計	56,145,939	合 計	59,728,855

【サービス向上に向けた取り組み】

R05年度	5月の新型コロナウイルス感染症の5類への移行緩和につき、それまで自粛していたドラ
	イブレクを実施したり、地域のインフォーマルサービス(マジシャン、オカリナ演奏等)を取
	り入れたりする等、利用者が楽しみながら利用できるよう努めた。また学生の実習受入
	等も積極的に行った。職員の研修を定期的に行い意識の向上に努めた。
R04年度	前年に引き続き、新型コロナウイルスの感染症予防に努める一方、外出レクを控えたこと
	で屋内レクの見直しができ、利用者が楽しみを持ち笑顔で参加できる様な雰囲気作りに
	努めることが出来た。また令和3年度から開始した個別機能訓練の利用者数も増え、自
	立支援、生活の質向上を目的に個人レベルに合わせたプログラムが取り組めている。ま
	た介護保険システムの導入もあり事務効率も上がった。

【利用者から要望と対応状況】

利用者からの苦情・要望等	利用者からの苦情・要望への対応		
特になし	特になし		

【指定管理者の自己検証】

- 1. 協定書や仕様書に基づき、当初の事業計画どおりに実施する事ができた。
- 2. 大洲市と連携をとりながら、指定管理者として、利用者からの意見・要望は内容等を文書化し、事業所内で共有したうえで、回答・対応しながら施設の管理運営を行った。
- 3. 職員間で共有した「運営マニュアル」の点検を行った。
- 4. 安全管理については、マニュアルを活用した社内研修を実施し、また事故発生に対する検証や対策の確認を行った。
- 5. 利用者本位を基本に、通所介護、地域活動支援センター、訪問入浴の3事業所が連携し、事業を行った。
- 6. 指定管理者として、利用者一人一人の尊厳の保持、人権、権利擁護を基本とし、ケアプランに基づいて適切なサービスが提供できるような健全な施設運営を心掛けた。
- 7. PR 活動等を含めた新規利用者の確保に向けた対策を講じた。
- 8. 法人事務所並びに事業所間と連携・協力しながら、管理運営の効率化に努めた。

【施設所管課の検証・評価】

事業実施については、指定管理に関する基本協定書及び仕様書の内容を満たしている。

個別援助を基本とした生活機能向上や心身の機能活性化に繋がる支援や、新型コロナウィルス感染症の 5類移行緩和により、ドライブレクの再開や地域のインフォーマルサービスを取り入れ、利用者が楽しみ ながら利用できるよう、適切なサービスの提供に努めていた。今後も更なるサービスの向上を図ってい ただきたい。